

令和3年度 宮崎市 理学療法士募集要項(パートタイム)

宮崎市（介護保険課）で地域における高齢者の介護予防事業に関する実務・事務業務などを実施する「理学療法士」を以下のとおり募集します。

【介護予防事業とは】

「要介護状態の発生を出来る限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化を出来る限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと」と定義されており、介護予防事業では、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことが出来るよう、高齢者の主体的かつ継続的な活動を支援する事業を展開しています。

1 試験区分及び採用予定数

試験区分	採用予定数
理学療法士	1名

2 職務の概要

- （1）一般介護予防事業に関する業務
- （2）介護予防係が所管する介護予防事業に関する専門的支援及び事務業務
- （3）上記以外で、介護保険事業について介護保険課長が必要と認める業務

3 試験内容

- （1）書類選考
- （2）面接試験
面接試験：人物、識見等について個別口述

4 受験資格

職種	資格要件
理学療法士	<ol style="list-style-type: none">① 理学療法士の国家資格を持つ人② 高齢者に対する運動指導の経験、または臨床経験が3年以上ある人③ 公用車(軽自動車)を運転できる人(運転免許証を持っている人)④ パソコンを使用できる人(文書作成、表計算など)⑤ 自力で通勤ができ、かつ、介護者なしで業務の遂行が可能な人

次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験の日時、会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
9月3日(金)	宮崎市役所 会議室棟 第5会議室 ※集合時間については、応募者に直接連絡します。	9月中旬の予定です。 受験者全員に文書で可否を通知します。

6 受験申込み

募集要項の配布期間・場所	令和3年8月10日(火)から令和3年8月31日(火)までの期間、介護保険課(市役所本庁舎5階)で配布します。なお、宮崎市ホームページにも掲載されています。
提出書類	① 履歴書(市販のもので可。添付する写真は、応募前3か月以内に撮影し、たて4cm×よこ3cm、上半身・脱帽・正面向きのものを使用してください) ② 理学療法士免許の写し(A4サイズ、縮小可)
提出先	宮崎市役所 本庁舎5階 介護保険課
受付期間	持参(※)又は郵送により令和3年8月10日(火)から令和3年8月31日(火・必着)までにお申し込みください。土曜日、日曜日は受け付けません。 ※受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

7 採用について

- (1) 合格者は、採用候補者名簿(原則として名簿作成の日から令和4年3月31日まで有効)に登載され、令和3年10月1日以降、必要に応じて採用されます(名簿に登載されても採用されない場合があります)。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項に誤りがあることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験に合格し採用候補者名簿に登載された場合でも、採用される以前に、市(市長部局、上下水道局、消防局のほか、他の執行機関を含む)がこの試験とは別に実施する会計年度任用職員採用試験により、その職で採用された場合には、当該採用の日をもってこの試験の採用候補者名簿から抹消します。
- (4) 応募者が採用予定数に満たなかった場合でも、試験の結果を受けて採用を行わないことがあります。

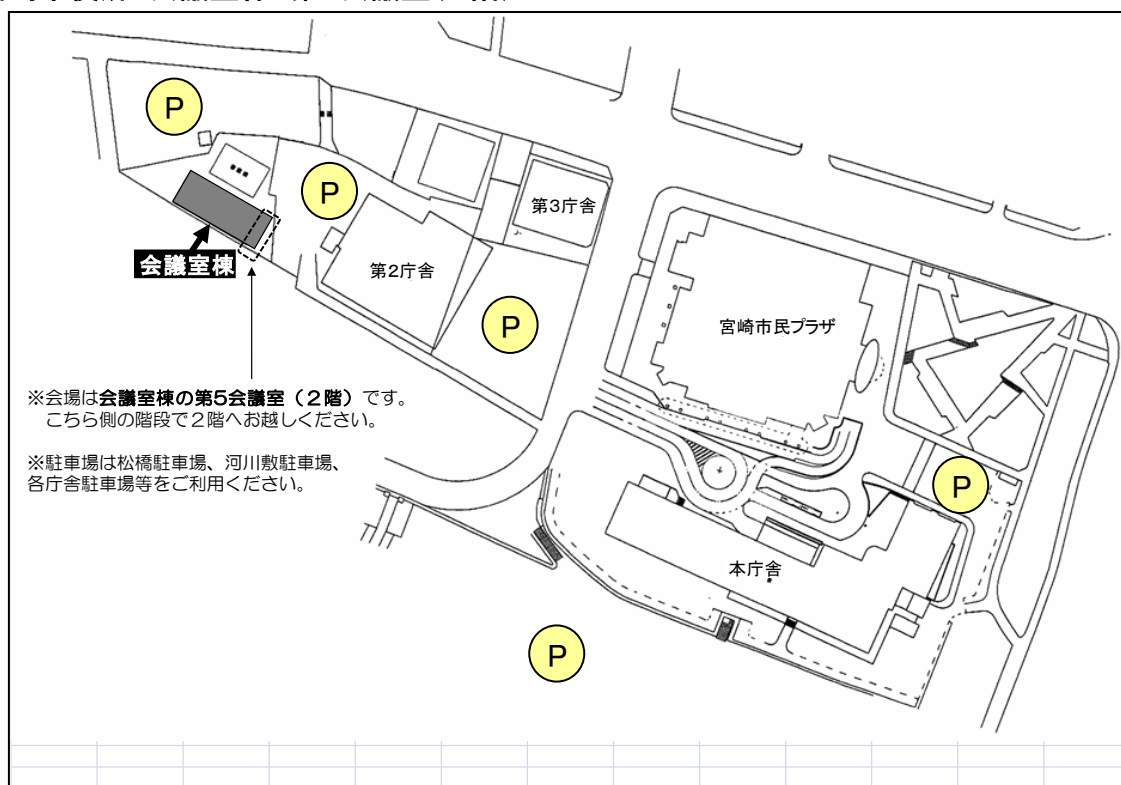
8 勤務条件等の概要

任用期間	令和3年10月1日から令和4年3月31日まで ※原則、育児休業等を取得する職員の代替のため、任用期間は、職員の育児休業等の期間となりますので、短縮される場合もあります。 (最短3か月、最大6か月) ※当該職員の育児休業の取得見込み期間は令和4年3月31日までです。 ※なお、任用後1か月間は条件付採用期間です(再度の任用の際も適用となります)。
------	--

基本報酬	月額 136,356円 ~ 146,309円 ※職歴などにより異なります。
諸手当	通勤手当は、通勤距離に応じて支給されます。 期末手当は、支給条件に応じて支給されます。(ただし、令和3年度は、支給されません。)
勤務場所	市役所本庁舎5階 介護保険課内となります。
勤務形態	勤務は、平日午前8時30分から午後3時15分(休憩時間1時間)までとなります(そのうち、週1日が午後3時30分まで勤務となります)。
年次有休休暇	年次有給休暇は、10日です。 ただし、採用された月によって日数が異なります。
社会保険等	健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。

9 試験会場

宮崎市役所 会議室棟 第5会議室(2階)



《注意》

- ①原則として遅刻は認めません。
- ②駐車場は一般の来庁者も使用しますので、駐車場が不足することもあります。時間に余裕を持ってお越しいただくか、できる限り公共交通機関をご利用ください。

10 問い合わせ先

宮崎市役所 福祉部 介護保険課 0985-21-1777 (内線)3179